

## —一時預かり事業（一時保育）— 事前に登録が必要です

保護者が次のような理由で、子どもを家庭で保育できない場合に保育園で一時預かります。利用期間はサービスにより異なります。

- 非定期的保育サービス事業（該当理由：仕事、免許取得、資格取得、学習）
- 緊急保育サービス事業（該当理由：通院や治療、冠婚葬祭、看護、引越し、出産）
- 私的理由による保育サービス事業（該当理由：育児に伴う心理的、肉体的な負担を解消するための諸活動）

### ☆利用できるのは？

・市内在住・在勤の生後6か月以上から就学前の子どもを持つ保護者 ※里帰り出産の人も対象です。

### ☆利用料金は？

区分	一日	半日
3歳児未満	2,300円	1,150円
3歳児	1,200円	600円
4歳児以上	1,100円	550円

問 子育て支援課 (☎65-6514)

## —放課後児童クラブ— 公立13カ所、私立2カ所

昼間に仕事などで保護者がいない小学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中に、適切な遊びや生活の場を提供します。

### ☆利用の手続きは？

- ・毎年、次年度に向けて入所申請受付期間があります。（10月中旬頃から受付開始）期間中は、子育て支援課、各支所福祉生活課、各児童クラブで受付します。
- ・受付期間以外の入所手続きについては、子育て支援課へ問合せください。

### ☆保護者負担金は？

- ・年間利用の場合 8,000円/月
  - ・土曜日利用の人（加算）3,000円/月
- 長期休業中のみの利用も可能。負担金は利用期間により異なります。

問 子育て支援課 (☎65-6514)

# 仕事と育児を両立させたい

女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。また、土・日曜日の勤務、パートタイム労働など勤務形態も多様化していることで、子どもとふれあう時間を十分にとることができず、仕事と育児の両立がより困難になっています。

いこうという動きが、社会全体に広がってきました。「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現です。市では、子育て家庭に理解のある職場を増やそうと、育児休業制度など両立支援事業の利用促進と普及啓発を行っています。また、安心して仕事ができるよう保育サービスの充実や、待機児童の解消を進めています。

## イクメンが増えています

かつては、男は外で仕事をし、女は育児や家事をこなし、家庭を守るものだと考えられていました。しかし現在は、育児をする男性を表す「イクメン」という言葉があるように、育児を積極的に行うパパが増えてきました。育児の不安やストレスも夫婦で分け合えば半減します。逆に子どもの成長を二人で感じればその喜びは2倍に！！仕事も育児もこなすパパ。カッコいいですね。



▲「パパ大好き♡」

## 子どもをあずけたい人・・・知っていますか

### —保育所（園）・認定こども園（長時部）— 公立13カ所、私立9カ所

保護者が仕事などの理由で、子どもを家庭で保育をすることができない場合、保護者の代わりに保育を行います。

#### ☆入所の手続きは？

- ・毎年、次年度に向けて入所申請受付期間があります。（10月中旬頃から受付開始）期間中は、子育て支援課、各支所福祉生活課、各保育所（園）で受け付けします。
- ・受付期間以外の入所手続きについては、子育て支援課へ問合せください。

#### ☆保育料は？

保護者の前年分の所得税額、市町村民税額などにより決定されます。問 子育て支援課 (☎65-6514)

### —幼稚園・認定こども園（短時部）— 18カ所

入園できる児童は、市内在住の3、4、5歳児です。

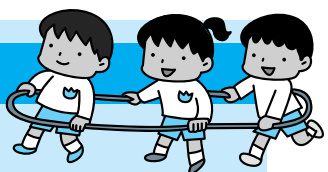
#### ☆入所の手続きは？

- ・入園願書を、幼稚園へ提出してください。※入園に関する書類は教育指導課、各幼稚園にあります。

#### ☆保育料は？

年額 62,400円です（H23年度）

問 教育指導課 (☎74-3701)



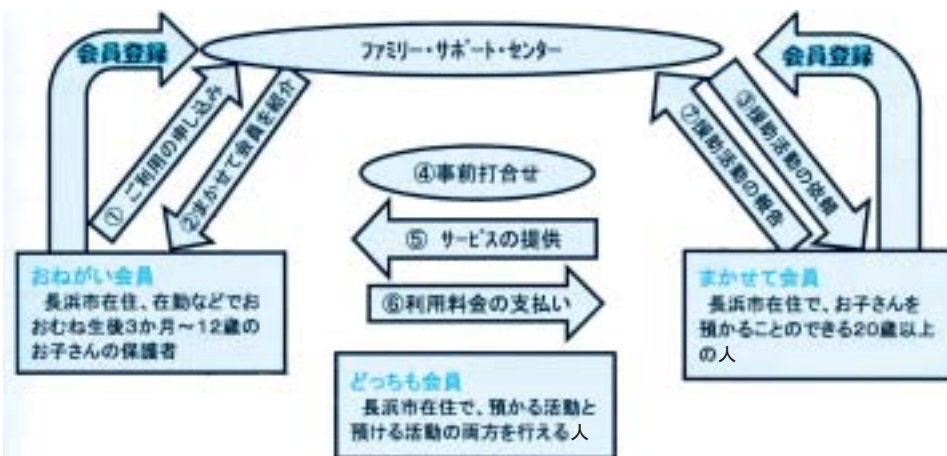
## 地域で支えあう 子育て

近年、人々の意識やライフスタイルが変化し、地域の中での「つながり」が希薄になっていくといわれています。しかし、子どもは次代の担い手となる地域の財産です。「つながり」を大切にしながらか地域が一体となつて子どもの健やかな成長を支えていくことが必要です。

既に、安全パトロールの実施や子ども110番の家など子どもを危険から守る安全安心事業、土曜学び座や子ども会活動などの遊びや学びの場を提供するなど地域で子どもを育てる取り組みが行われています。ここでは、そんな支えあいのひとつ「ながはま・ファミリー・サポート・センター」の事業を紹介しましょう。みんなで子育てしましょう。

### 「ファミサポって」

子育てを手伝ってほしい人（おねがい会員）と子育てをお手伝いしたい人（まかせて会員）が会員となりお互いに助けたり、助けられたりして一緒に子育てしていく相互援助組織です。



問 ながはま・ファミリー・サポートセンター (☎64-3900)